

「埼玉県がん対策推進計画」の目標達成状況について

全体目標

1 がんにより死亡する人の減少～がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少～

全体目標	計画策定時	目標	期限	現状	傾向
がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少	93.5 (平成17年)	74.8	29年度	79.1 (平成26年)	➡

具体的な取組

1 がんの予防とがん検診の受診率及び質の向上

個別目標	計画策定時	目標値	目標年度	現状	傾向	取組状況
[予防対策の推進]						
成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)	26% (平成21年国民健康・栄養調査)	12%	34年度	22.8% (平成26年国民健康・栄養調査)	➡	・全面禁煙・空間分煙実施施設の認証(平成28年6月現在 4,559施設) ・健康長寿サポーターの養成(県・市町村)
[がん検診の受診率及び質の向上]						
胃(男)	33.1%	50%以上	29年度	44.5% (41.9%)*	➡	・民間活力の導入 民間企業とがん包括連携協定を締結し、がん検診受診率の向上に向けた取組を実施 H28.4 1企業1団体と締結(H21～累計33企業・団体と締結) ・女性がん検診受診率向上に向けた取組 女性がん検診未受診者に対する個別通知・再勧奨の実施 H26～ 全市町村による統一の実施 ・がん検診受診環境整備 市町村に対し、土日実施、夜間実施、特定健診との同時実施などの工夫の働きかけ * がん検診受診率計算方法の変更 従来の方と70歳以上の高齢者を除いて再計算した数値を併記(従来の方を左表下段に記入)
胃(女)	24.8%	50%以上	29年度	30.9% (29.4%)*	➡	
肺(男)	25.1%	50%以上	29年度	46.2% (43.1%)*	➡	
肺(女)	20.9%	50%以上	29年度	34.3% (32.2%)*	➡	
大腸(男)	29.8%	50%以上	29年度	40.6% (39.9%)*	➡	
大腸(女)	24.1%	50%以上	29年度	35.2% (33.5%)*	➡	
子宮	22.3%	50%以上	29年度	29.4% (24.9%)*	➡	
乳	22.9% (平成22年国民生活基礎調査)	50%以上	29年度	32.8% (26.9%)* (平成25年国民生活基礎調査)	➡	
がん検診受診推進サポーター・がん検診県民サポーターの養成者数	3,000人	13,000人	29年度	13,723人 (平成28年9月末現在)	⬆	・がん検診受診推進サポーターの養成 対象 包括協定企業の社員等 養成者数 H23～の累計 4,027人 ・がん検診県民サポーターの養成 実施主体 保健所・市町村、対象 県民 養成者数 H24～の累計 9,696人
[女性のためのがん対策の推進]						
乳がん検診マンモグラフィ読影認定医師	399人 (平成23年度末NPO法人マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)	650人	29年度	343人 (平成28年8月NPO法人日本乳がん検診精度管理中央機構)	➡	・県医師会に委託し、乳がんマンモグラフィ読影認定医師を養成(平成28年3月2日間)
[感染に起因するがんの予防対策]						
肝炎医療研修会受講修了者数	781人 (平成23年度)	1,700人	28年度	1,534人 (平成28年度)	➡	・毎年1回、10～11月に研修会を開催

2 質の高いがん医療の提供

個別目標	計画策定時	目標	期限	現状	傾向	取組状況
[がん診療連携拠点病院の機能強化]						
県立がんセンターの新病院整備により機能を強化する			25年度	新病院のオープン (平成25年12月30日)	-	・新病院のオープン(平成25年12月30日)
[がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成]						
拠点病院のがん治療専門医を増やす			29年度		-	・緩和ケア研修会の実施による医師の養成 平成27年度17病院で430人養成
[小児がんへの対策の充実]						
小児がん拠点病院の整備・充実を図る			29年度	小児がん拠点病院の指定 (平成25年2月8日)	-	・小児がん拠点病院機能強化事業の実施 小児がん医療従事者研修、院内がん登録、がん相談支援、プレイルームの運営、入院患者家族支援 相談支援事業として、H27.11に患者家族セミナーを実施
小児がん医療連携体制を構築する			29年度	埼玉県小児がん診療病院連携協議会発足 (平成26年3月3日)	-	・関東甲信越地域小児がん医療提供体制協議会参加
県立小児医療センターの新病院整備により機能を強化する			27年度	建設工事の着手 (平成26年2月)	-	・平成28年8月末本体内工事竣工。同12月27日のオープン予定。

3 がんと診断された時からの緩和ケアの推進と相談支援等の充実

個別目標	計画策定時	目標	期限	現状	傾向	取組状況
【がんと診断されたときからの緩和ケアの推進】						
緩和ケアセンターの整備数	0か所	1か所	26年度	1か所	↑	・平成27年4月1日～発足
がん診療に携わるすべての医師が緩和ケア研修を修了している拠点病院	0病院	すべての拠点病院	29年度	0病院	→	・緩和ケア研修会の実施による医師の養成 平成27年度17病院で430人養成
【情報提供・相談支援の充実】						
地域統括支援センターの設置数	0か所	1か所	29年度	0か所	→	・地域統括支援センターの設置に関して協議中
がん文庫の設置	0か所	すべての拠点病院	29年度	0か所	→	・各拠点病院・県指定病院に対してがん文庫の設置の働きかけを実施 ・NPO団体開催の短期のがん闘病記コーナーへの近隣拠点病院が見学 ・闘病記検索サイトのリンクを県ホームページに貼付
患者サロンの設置	8か所 (平成23年度)	すべての拠点病院	29年度	13か所 (平成28年10月)	↑	・県指定病院では13病院中6病院が設置
ピアサポーターによる対応が可能な相談支援センター	0か所	すべての拠点病院	29年度	1か所	→	・県でピアサポーターを40人養成 ・県立がんセンターで、研修を修了したピアサポーターによる相談支援を実施 (週2回 平成26年2月～) (週3回 平成27年7月～)

4 がん患者の在宅医療の推進

個別目標	計画策定時	目標	期限	現状	傾向	取組状況
(仮称)がん在宅療養相談支援センターの設置数	0か所	15か所	29年度	1か所 (埼玉県訪問看護相談センター) 27か所 (在宅医療連携拠点) (平成28年10月1日)	↑	・訪問看護ステーションの情報提供や困難事例の相談などを受け付けるコールセンター(埼玉県訪問看護相談センター)を1か所設置 ・郡市医師会ごとに在宅医療連携拠点を設置し、訪問看護を含めた医療と介護の幅広い多職種につなぐ仕組みを構築。
在宅療養支援診療所数	432か所 (平成23年度)	700か所	29年度	500か所 (平成28年7月1日)	→	・訪問診療を行う医師を紹介する仕組みとして、郡市医師会ごとに設置した在宅医療連携拠点に医師を登録する制度を実施 ・地域の病院に在宅専用のベッドを確保し、急変時にすぐに一時入院できる体制を構築
がん患者の在宅看取り率	7.4% (平成22年人口動態統計)	10%	29年度	11.2% (平成26年人口動態統計)	↑	・埼玉県在宅医療連携ガイドの発行 (平成26年3月) ・埼玉県訪問看護相談センター

5 がん登録の推進

個別目標	計画策定時	目標	期限	現状	傾向	取組状況
県内のがん患者の実態を把握している割合	-	70%以上	29年度	75.8%	↑	・初回報告対象症例となる24年症例について、報告書「埼玉県のがん 2012」を平成28年3月に発行

6 がんの教育と普及啓発及び働く世代へのがん対策の充実

個別目標	計画策定時	目標	期限	現状	傾向	取組状況
【情報提供・相談支援の充実】						
がん検診受診推進サポーター・がん検診県民サポーターの養成者数	3,000人	13,000人	29年度	13,723人 (平成28年9月末)	↑	・がん検診受診推進サポーターの養成対象 包括協定企業の社員等 養成者数 H23～の累計 4,027人 ・がん検診県民サポーターの養成 実施主体 保健所・市町村、対象 県民 養成者数 H24～の累計 9,696人
【情報提供・相談支援の充実】						
就労等に関する相談対応が可能な相談支援センター	0か所	すべての拠点病院	29年度	すべての拠点病院	↑	・「がん治療と仕事の両立支援のポイント」の改訂版を各拠点病院に送付(平成28年8月)

目標の達成状況

	目標達成	策定時より改善	策定時と同じ	策定時より改善	計
数値目標	8	13	3	1	25
記号	↑	→	→	→	

数値目標達成数は再掲を含む